

## 安全管理チェックリストを用いた現場点検の実施について

このことについて、県工事における事故防止を図るため、下記の対策を実施することとしましたのでお知らせします。

### 記

1. 対策概要：受注者は、県の定める様式を基に安全管理チェックリストを作成し、チェックリストを用いて月1回以上の点検を実施する。
2. 対象工事：平成26年4月以降に入札公告された農林水産部及び土木部所管の工事（建築関係工事を除く）
3. 具体的内容：様式を基に必要に応じて項目を追加のうえ安全管理チェックリストを作成し、施工計画書と併せて提出する。（チェックリストの内容変更時には随時提出）

チェックリストを用いた現場点検を月1回以上実施し、毎月の履行報告書と併せて提出する。

(受・発注者の役割一覧表)

	受注者		発注者
発注時	-		特記仕様書に安全管理チェックリストに関する条文を記載する。
施工計画書提出時	施工計画書に安全管理に関するチェックリストを添付する。チェックリストについては、県の定めるリストを基に、必要に応じて項目の追加を行った上で作成する。	⇔	受理する。 (提出を求める。)
施工時	チェックリストの内容について現場作業員への周知徹底を図るとともに、チェックリストを用いた点検を毎月1回以上実施し、その結果を毎月の履行報告書に添付して発注者へ提出する。	⇔	受理する。 (点検の実施及びチェックリストの提出を求める。)

安全管理チェックリストについては、より良いものとするべく、随時更新していく可能性がございますので、本県ホームページ（技術管理課、土木技術管理課のページ）より適宜ダウンロードして頂きますようお願いいたします。

#### お問い合わせ先

熊本県農林水産部 農村振興局 技術管理課  
     農業土木技術班 096-333-2426（農業土木関係）  
     林務水産技術班 096-333-2467（林務水産関係）  
 熊本県土木部 土木技術管理課  
     技術指導班 096-333-2490（土木関係）